サイゴン大学法学部

Faculté de Droit, Université de Saigon

はしがき

南ベトナムの首都サイゴンのメイン・ストリートはなんといっても昔のカチナ通り、すなわち今の Tu-Do(自由) 通りであろう。サイゴン河畔からまっすぐ北西に伸びたこの通りの繁華街もせいぜいサイゴン教会堂あたりまでで、ここから北はすっかり町の様相が変わり、落ち着いた静かな住宅街を形成している。ここに紹介しようとするサイゴン大学法学部はまさしくそうした町の一角Duy Tan 通りに面して建っており、付近の環境によくマッチした静かなたたずまいを見せている。当学部はいうまでもなく、南ベトナムにおける最高水準の教育・研究機関の一つである。

I 沿 革

サイゴン大学法学部は、その沿革をたどれば、今から 32年前の1933年2月,当時の仏領インドシナ総督府の所 在地たるハノイ(Hanoi) に開校された Ecole Supérieure de Droit をその母体としており、これは当時、Faculté de Droit de Paris の援助をうけていた。ついで 1941年 にはこの Ecole Supérieure de Droit は Faculté de Droit de l'Indochine とその名称を変えた。ちなみに, 同校は1933年の創立当初からすでに「インドシナ大学」 (Université de l'Indochine、1917年創立) の一環とし ての役割を担ってきたのであるが、正式に Faculté と称 するに至ったのはこの時が最初であった。そしてこの際 同時に Doctorat のコースに私法 (Droit privé) と経済 学 (Economie politique) の二つが開設されている。か くして、当時の仏領インドシナの学生はフランス本国に 赴く必要なく, ハノイにおいて法学に関するすべての学 業を修めることが可能となり、博士の学位も同地で取得 可能となったのである。

当時の 教授 陣には 6 人の教授 (agrégés des Facultés de Droit) をはじめ, 講師として Facultés de France の元 chargés de cours や司法関係者や高級官吏から選ばれた人たちが当てられていた。 学生数も1933年の開学当

時の数十人から10年後の1944年には約500人に達していた。うち1939年の第2次大戦開戦以前はベトナム人学生が80~85%を占めていた。しかるに第2次大戦になって、この率はやや減少して70%となったが、これはインドシナ在住のフランス人学生が、従前のようにフランス本国に帰国して大学生活を過ごすことが種々の事情で困難となり、いきおい当学部に入学する者が増加してきたためである。この当時は、もちろんいうまでもなく授業はフランス語で行なわれていた。

ところで1945年3月9日,日本軍はインドシナにおいていわゆる「仏印処理」と称するフランスからの政権奪取 (coup de force)を行なったが、このために当大学の活動も中断の止むなきに至り、以後2年近くにわたって完全なブランクが生じた。

当法学部が第 2 次大戦終了後、ふたたび活動を開始するに至ったのは1947年1月のことであり、場所も従前のハノイではなくして、南部ベトナムのサイゴンにおいてであった。これが Faculté de Droit のサイゴンでの定着・活動の最初である。当時のハノイ地帯は前年より始まったいわゆる「インドシナ戦争」でのベトミン軍とフランス軍との戦場であり、こうした政情不安のためにフランス側の高等教育機関の場所としてははなはだつごうが悪く、ここに南部のサイゴンが再建の場所として選ばれたのであった。この復興当時の当学部の学生数は100人位の小人数にすぎなかった。しかも当時は教授陣や研究用図書の整備など、法学部としても幾多の困難な問題をかかえていたのである。

1949年にはフランスとベトナムの間に文化協定が締結され、大学はフランスとベトナム共同管理下におかれることになり、もちろん当法学部もその一環に加えられた

やがて第1次ジュネーブ協定の成立によってインドシナ戦争も終了し(1954年7月),ベトナムが暫定的に南北に分割され、北半分が共産政権統治下におかれることになって、それまでなおハノイに残留していた法学部以外の Université de l'Indochine のスタッフの大部分がサイゴンに移ってきた。しかも、同じジュネーブ協定によ



サイゴン大学法学部

って、ベトナムがフランスから完全独立することが決定 されるに至って、サイゴン所在の諸種の高等教育機関も 従来のフランスとベトナム共同管理からベトナムの管理 下に移されることになった。そして1955年から総合大学 たる Université Nationale du Viet Nam が設立される に及んで、当学部はその内の一学部としての法学部とな ったのである。

ところで翌々年の1957年には、かつての安南王朝の都 であった中部ベトナムのユエ (Hue) に別の国立大学 (法 学部, 文学部, 理学部, 教育学部, 医学部---これは 1961年に新設, 支那学部---これは1965年6月で廃止) が新設されることになったので、サイゴン所在の前記 Université Nationale du Viet Nam はこれと区別して 「サイゴン大学」(Université de Saigon)の名称をとるに 至り,もって現在に及んでいる。この「サイゴン大学」に は現在, 当法学部をはじめ文学部 (Faculté des Lettres), 教育学部 (Faculté de Pédagogie), 理学部 (Faculté des Sciences). 医学部 (Faculté de Médecine et de Pharmacie), 建築学部 (Ecole Supérieure d'Architecture) の6学部があり、生徒数も総計1万数千名に達してい る。

なお南ベトナムにおける大学としては、以上の「サイ ゴン大学」および「ユエ大学」の2大学のほかに、「ダ ラット大学」(Université de Dalat) があり, 1957/58学 年から文学部, 理学部, 教育学部の3学部構成でその活 動が開始されている。ダラットはサイゴン北東 300 キロ メートルの中部ベトナム高原都市である。

機構およびスタッフ

現在サイゴン大学法学部の学部長 (Doyen) は Nguyen

cao Hach氏で、同氏は当学部で経済学を講じておられ る。また副学部長 (vice-Doyen) は公法 (Droit public) の教授である Nguyen van Bong 氏であるが、同氏 は同時に「国立行政学校」(Institut National d'Administration)の校長の地位をも占めている。

以上両氏をはじめ、合計14名という現在の当法学部 の教授・講師陣には外国人は1人もおらず、したがっ て当学部ではすべてベトナム人によるベトナム語での 授業が行なわれているのである。こうした状況に至っ たのは、もちろんそんなに古いことではなく、昨1964/ 65学年以来のことであるという。

前述のように1954年のジュネーブ協定成立以後、共 産主義国家が成立した北ベトナムに対して、反共を国是 とする南ベトナムでは特にアメリカのこの国に対する援 助がめだってきた――前述の「国立行政学校」もそれに よって生まれた――が、その一環として、またベトナム教 授不足を補うためにも、当法学部でもアメリカ人教授が 講義を担当するに至った。したがって、その当初は従来 から重要な地位を占めてきたフランス人教授とともに、 これら米・仏両外国人教授たちが当学部教授陣の重要メ ンバーを構成していたことになろう。

しかし, 独立以後の南ベトナム政府の教育政策は, 大 学においても従来の植民地主義的な残滓を完全にぬぐい 去って、できるだけ自国(ベトナム)語による教育を推 進することに重点がおかれた。かてて加えて、近年のべ トナムを中心とする国際関係はしだいに複雑化し、それ に伴ってフランス人やアメリカ人教授たちが漸次減少し ていき、ついに現在のようにまったくその姿を消し去る に至ったのである。

一方学生のほうも、現在の当学部には1人の外国人も 在籍していないという。もし外国人にして当学部に入学 を希望する者は、学部での講義を理解するに十分なべト ナム語の理解力が要求され, その試験に合格しなければ 入学を許可されないことになっている。事実、当学部関 係のシリーズ刊行物たる「法学および経済学」もベトナ ム語であるし、筆者が最近当学部を訪れた際にみた学内 掲示もすべてベトナム語で書かれていた。

さて、ここで当法学部のコースやその制度をみてみる と、上述した当学部の歴史的背景から推して当然のこと ながら、大体フランスのそれと同様である。

まずコースは下から Capacité, Licence, Doctoratの三 つに分かれている。

Capacité への入学資格は Brevet de l'enseignement

secondaire du premier cycle 所有者中から選抜され、修業期間は2年間となっている。ただし、このコースは筆者が当学部を訪問した際の学生の話では、来る10月に始まる1965/66 学年から募集されず、廃止される予定とのことであった。

つぎに Licence は2° partie du Baccalauréat 合格者が入学を許可され、その修業期間はベトナムの場合、これまで4年間ではなくして3年間であり、この間各専攻学科に分かれることがなかった。このコースも来年度入学生からは改正され、修業期間を4年間とした新プログラムが実施される予定だという。

ついで最終コースたる Doctorat であるが, 入学者は Licence の修了者から選抜され, そのコースは公法(Droit public),私法 (Droit privé),経済学 (Economie politique) の 3 専攻学科に分けられている。

以上, Capacité, Licence, Doctorat の 3 コースを合わせて, 1964/65学年の場合, 生徒数は全部で約4000名, 5 ち女子学生が25%の約1000名を占めていた。

授業はやはり教授陣に高級官吏,司法官,弁護士などの兼職者が多いために,そのつごうに見合わせて,朝8時から夜の10時頃までにわたって開講されているという。なお教授人材の不足から,当学部の教授たちがまたユエ大学法学部をはじめダラット大学の関係部門の講義の主要担当者になっているのもやむをえない事実である。

それにつけても、約4000名にものぼる大多数の学生が 学ぶ施設としては,現在のサイゴン大学法学部の施設は あまりに貧弱だとの印象を免れえない。一辺がおのおの 約70メートルと30メートルほどの矩形状に一階建ての木 造校舎が並び,そこに合計数教室が配置され,矩形状の内 部は中庭に作られている。教室の内の一つが図書館に当 てられ、蔵書数はフランス語の法律、政治、経済関係の 書物を中心に約5000であるという。なお学部正門は上記・ 矩形状の短い一辺に並行に、そのすぐ外側に通りに面し て立っている。以上が当学部の施設のすべてなのであ る。こうした設備の不足状況は法学部だけではなく,サイ ゴン大学の他の諸学部でも早くから同様であるらしく、 この問題を解消するために、一応、ゴー政権時代に1961 年末までにサイゴン郊外の Thu Duc に教室および宿舎 を含めた総合大学村を新設し、そこへのサイゴン大学の 移転が考えられた。しかしこの計画は、近年の国内政情 不安の増大などもあり、思うようにははかどらず、現在 においてもわずかに宿舎用の建物と思われるものがいく つか完成しているのみのありさまである。

現在の南ベトナムの情勢から考えて,この計画の完遂 は近い将来のことではあるまい。

あとがき

以上のようにみてくると、当法学部もまた、第2次世界大戦以来の波乱と動乱に満ちたベトナムの歴史そのままに、まことに苦難の多い道を歩んできたことがよく理解される。しかもなお、ここ当分の間、その最高教育機関として、またアカデミックな研究の場としての着実な発展を期待することはまったく無理といわざるをえない状況にある。何しろ南ベトナムは現在軍政のもと、アメリカ軍と協力しながら、国家総力を挙げていわゆるベトコン(越共=民族解放戦線)との戦闘体制下にあるのである。

最近この国の諸官庁を訪れると、若手官僚の空席がめ だってきている。かれらは徴兵制によって本来の職場を 離れ戦場へと旅だっていったのである。さらに在学中の 大学生の中にも兵士として戦場に赴いている者も多い。 大学在学中ならば兵役は1年で済む。しかし卒業生なら 4年間兵役に服さなければならないことになっている。 当法学部訪問の際、筆者の質問に答えて、当学部の実情 を懇切に教えてくれた見るからに純真そうな一学生も、 最後になって、数日後の卒業試験を終えれば、11カ月後 には自分も4年間の兵役に服することになっているのだ と語った。生還を期しがたいことはもちろんのことなが ら,長年月勉強してやっと身につけたかれの高い知識も, これから4年間もの長い兵役生活を終えれば、その大部 分はすり減ってしまっているにちがいない。まったくな んとも言いようのない, 暗い, やりきれない気持で当学 部を辞した時のことは今もって忘れがたい。

ベトナムに真の平和が到来するのはいったいいつのことであろうか。全ベトナム民衆の幸福のために、なかんずく前途有為なベトナム青年たちのためにも、その日が1日も早く到来するように心から願わずにはいられない。

(海外派遺員 高橋 保) — 在プノンペン —